

令和4年度事業計画について

I 基本計画

現在、私たちを取り巻く環境は、令和2年初頭から今なお続く新型コロナウイルス感染症により、人の移動の制限や飲食店などの営業が時間短縮の要請などにより社会経済活動は大きな影響を受け、景気の回復にはまだかなりの時間を要するものと思われる。一方で、高齢法の改正による会員の高年齢化や、センターにとって多大な影響を及ぼすと考えられる令和5年10月導入予定の消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の実施が迫り、今後ますます厳しい運営が予想される所です。

このような情勢の中、シルバー事業の原点である生きがい就業、地域貢献活動を目指すシルバー人材センターの役割として地域社会の活力を維持していくには、健康で意欲のある高齢者の働く環境を整備し、生涯現役で活躍できる社会として、センター事業への期待と存在意義がますます重要になると思われます。

このことから、事業の安定的な拡大を図るため、西海市シルバー人材センター中長期目標計画（5年目）に沿って着実に遂行し、次の重点項目について積極的に取り組んでまいります。まず「会員の拡大」について、センターが積極的な事業運営を行うためには会員拡大が重要であると考えられます。特に今後受注増が見込まれる家事援助サービスや新総合事業など、女性に適した就業について事業拡大を積極的に展開していく必要があります。そのため特に女性会員の拡大を強化してまいります。次に「安全就業の徹底」について、センター事業の最優先課題であります安全就業は、就業中の事故だけではなく、就業途中における交通事故防止や新型コロナウイルス感染症を含めた健康管理及び衛生管理に会員の意識の高揚を図り「事故ゼロ」を目標としてまいります。

以上の重点項目を前提として、私たちは地域社会に貢献し、より信頼されるシルバー人材センターを目指し次の事業を実施します。

II 基本事業

1 シルバー人材センター事業

- (1) 安全・適正就業推進事業
 - ① 安全・適正就業推進事業
 - ② 地域班・職群班研修事業

- (2) 機能強化推進事業
 - ① 就業開拓推進事業
 - ② 会員拡大推進事業

- (3) 普及啓発事業の強化

- 2 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進
- 3 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

Ⅲ 事業実施計画

- 1 シルバー人材センター事業

- (1) 安全・適正就業推進事業

- ① 安全・適正就業推進事業

シルバー人材センターにとって、安全就業は最重要課題であります。特に就業職種の多様化、会員の高年齢化などにより安全就業対策の取組とその実践が重要であると考えられます。そのためセンターでは安全・適正就業委員会を中心とした安全巡視パトロールの実施や、安全対策に対する意識の向上を目的とした会員講習会等を開催し事故防止対策の徹底を図ります。また、日頃の健康管理においても、健康診断受診の奨励や健康チェックリスト等を活用し会員の健康状態の把握とともに感染症及び衛生管理等の予防にも努めるよう注意喚起を行います。

適正就業については、法令順守の面からも必要かつ重要です。引き続き適正就業に関してローテーション就業の推進などにより、就業機会の適正化を図ります。

- ② 地域班、職群班活動事業

地域班活動については、地域会員の要望等を踏まえ会員相互の交流を深めることが大事です。センターとしても可能な限りの情報提供を行い、班組織の強化に努めます。

職群班活動については、会員同士のコミュニケーションを図り、活動の円滑化と仕事の質の向上を目指します。また、技術の継承と後継者の人材育成が急務となるため、班会議や就業前のミーティング等を定期的に行うとともに、技能講習会等の受講を促し、知識・技能の習得と技術向上に努めます。

(2) 機能強化推進事業

① 就業開拓推進事業

センターは、地域に密着した様々な仕事の受注に応えられるよう就業会員の確保と職域の拡大を図り、公共団体・企業・家庭等に対して、会員及び役職員一体となり就業開拓を展開します。また、センターの広報活動は就業開拓について重要な手段でありますので、行政等の広報誌や地元メディア等を活用しセンターの広報活動にも積極的に取り組んでまいります。

② 会員拡大推進事業

センターでは、積極的な事業運営を行うには会員拡大が重要な課題です。そのため会員の口コミ活動を含め市の広報誌や地元メディア、高齢者活躍人材確保育成事業等を活用し、関係者が一体となり会員拡大のための活動を推進します。

(3) 普及啓発事業の強化

センターの仕組み、活動内容等を広く市民に知らせるため、地域ボランティアへの積極的な参加を推進します。また、ホームページについては、センターの事業内容や会員の活動状況など分かりやすいサイトとして充実させます。

2 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進

派遣事業については、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」の範囲内において、人手不足分野や現役世代を支える分野を対象に、労働者派遣事業を実施します。

職業紹介事業については、就業を希望する会員又は高齢者に対し、ハローワーク等と連携を図り、職業紹介事業を行います。

3 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

地域社会の問題解決に向けた介護予防・日常生活支援総合事業はセンター会員が地域の担い手として活躍することが求められており、行政や関係団体と更なる連携・協力をしてまいります。そのため就業会員の確保など体制の充実を図ってまいります。